

# 令和5年2月定例会

## 議案説明資料

### 予算に関する説明書

(令和5年度当初予算等関係)

#### 新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和5年2月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

(一般会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第1号	令和5年度鳥取県一般会計予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		新型コロナウイルス感染症対策総合調整課	4
		新型コロナウイルス感染症対策推進課	5
新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム		7	
2 歳入歳出事項別明細書		8	
3 節の明細		11	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第79号	鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症対策総合調整課	12

## 議案説明資料総括表

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
新型コロナウイルス感染症対策総合調整課	0	197,513	△ 197,513					
新型コロナウイルス感染症対策推進課	10,150,000	10,192,199	△ 42,199	9,280,454		224,000	645,546	
新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム	0	68,866	△ 68,866					
部計	10,150,000	10,458,578	△ 308,578	9,280,454	0	224,000	645,546	
<p>説明</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業</li> </ul>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

新型コロナウイルス感染症対策総合調整課 (内線：7632)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 職員人件費	0	196,493	△196,493					
事業内容の説明 組織改正に伴い、福祉保健部感染症対策局（新型コロナウイルス感染症対策本部事務局兼務）に係る職員人件費を福祉保健課で計上するため廃止する。 (単位：千円、人)								
区分			本年度		前年度			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数		
総務費	総務管理費	一般管理費	0		62,478	正職員 9		
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	0		134,015	正職員 19 会計年度 1		
計			0		196,493	正職員 28 会計年度 1		

2款 総務費

2項 企画費

新型コロナウイルス感染症対策総合調整課 (内線：7656)

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 コロナに打ち克つ新しい県民生活推進事業	0	1,020	△1,020					
トータルコスト	0千円 (前年度 24,678千円)							
主な業務内容	庁内外との連携会議の運営、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する普及啓発、取組の推進							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 「新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業」に統合するため廃止する。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

- 2款 総務費 2項 企画費 2目 計画調査費  
 3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費／ 4目 老人福祉費／ 12目 障がい者自立支援事業費  
 4款 衛生費 1項 公衆衛生費 3目 予防費／ 2項 環境衛生費 3目 環境衛生連絡調整費  
 ／ 3項 保健所費 1目 保健所費／ 4項 医薬費 2目 医務費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線：7153)  
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業	10,150,000	0	10,150,000	9,280,454		(基金繰入金) 224,000	645,546	
トータルコスト	10,243,564千円 (前年度 0千円) [正職員：12.0人]							
主な業務内容	補助金等交付決定・支払事務、委託事務、連絡調整、周知・広報、各種会議の開催 等							
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制・検査体制の整備ほか							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
<b>1 事業の目的、概要</b>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、病床確保、コンタクトセンター等による相談・支援、行政検査・無料PCR検査、ワクチン接種、保健所体制強化等を継続して実施する。                      (各事業が密接に関連するため、状況の変化に応じて現場が機動的に執行できるよう、関連予算を集約する。)                      なお、政府において、5月8日から感染症法の位置づけを5類へ移行する方針が示されたが、「位置づけの変更前に改めて、予定している時期で位置づけの変更を行うか最終確認した上で実施する」とされており、医療提供体制、ワクチン接種など、今後の政府方針や感染状況を見定め、機動的に対応する。</p>							
<b>2 主な事業内容</b>	<p>(1) 医療環境整備等事業 (4,614,517千円)                      ・入院協力医療機関等への設備整備支援、入院病床確保に係る空床補償、メディカルチェックセンターの運営、臨時の医療施設の運営、鳥取県陽性者コンタクトセンター等による相談・支援等により、医療提供体制の更なる充実、適切な療養支援、安心確保を図る。</p> <p>(2) 検査体制整備事業 (1,939,854千円)                      ・保健所、県内の診療・検査医療機関及び検査機関と連携して積極的に行政検査を実施するとともに、特措法第24条第9項に基づく無料検査、陽性者の同居家族用抗原定性検査キット配布等により、早期発見による感染拡大防止及び医療機関のひっ迫防止を図る。</p> <p>(3) ワクチン接種体制整備事業 (434,201千円)                      ・県営接種会場の設置・運営や接種時期・ワクチンの安全性及び有効性等についての周知・広報などにより、新型コロナワクチン接種のために必要な体制を整備する。                      ・医療機関等への個別接種・小児等接種に対する財政支援により、接種促進を図る。</p> <p>(4) 保健所機能等体制強化事業 (637,729千円)                      ・保健師・看護師などの専門職の確保と配置、コロナ対策に係る各種保健所業務の外部委託等により保健所体制を強化する。</p> <p>(5) 社会福祉施設に対するサービス支援事業 (705,966千円)、宿泊療養運営等事業 (1,383,921千円)                      ・障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所等が必要なサービスを継続して提供するための支援、自主的に行うPCR検査費用を支援することで社会福祉施設の感染症予防体制の構築を支援する。                      ・無症状もしくは軽症者の新型コロナウイルス感染症感染者が安静・療養を行えるよう宿泊療養施設の運営等をする。</p> <p>(6) その他 (433,812千円)                      &lt;主な事業&gt;                      入院患者の家族支援、医師・訪問看護師による在宅療養者等への健康観察 等</p>							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>	<p>○ 県内医療環境と検査体制の更なる充実                      最大確保病床数は351床、検査能力は13,137検体/日まで引き上げ、県内医療機関の対象診療科の約94%にあたる317機関を「診療・検査医療機関」として登録(診療・検査医療機関の登録割合は全国一)。</p> <p>○ 5,000回/日以上ワクチン接種が可能な体制を整備                      新型コロナワクチン接種促進に向け、市町村の集団接種、医療機関の個別接種及び職域接種に対する支援を行うとともに、県営接種会場(県内7箇所)の運営を実施した結果、全国平均より高い接種率となり、目標を達成。</p> <p>○ 新たな感染拡大に対応した的確な対応                      ・保健所・医師会・看護協会・薬剤師会と連携し、重層的な在宅療養支援体制を整備。                      ・社会福祉施設の新型コロナウイルス感染症への予防体制強化として、感染症対策の専門家による現地指導や衛生用品配備支援を実施。</p>							

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線: 7153)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	0	8,901,019	△8,901,019					
トータルコスト	0千円 (前年度 8,905,751千円)							
主な業務内容	契約、補助金等交付決定・支払事務							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 「新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業」に統合するため廃止する。								
【廃止】新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	0	803,926	△803,926					
トータルコスト	0千円 (前年度 811,812千円)							
主な業務内容	診療・検査医療機関の登録管理、問合せ・相談対応、医療機関への検査委託事務							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 「新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業」に統合するため廃止する。								
【廃止】新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業	0	14,254	△14,254					
トータルコスト	0千円 (前年度 15,831千円)							
主な業務内容	会議事務、研究調査委託事務等							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 「新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業」に統合するため廃止する。								
【廃止】感染拡大傾向時におけるPCR等検査無料化事業	0	473,000	△473,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 473,789千円)							
主な業務内容	無料PCR等検査を実施する民間事業者への支援							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 「新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業」に統合するため廃止する。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム (内線: 7976)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】新型コロナウイルス接種体制整備事業	0	21,866	△21,866					
トータルコスト	0千円 (前年度 45,524千円)							
主な業務内容	連絡会議の開催、周知・広報、コールセンターの委託							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 「新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業」に統合するため廃止する。								
【廃止】職域等におけるワクチン接種推進強化事業	0	47,000	△47,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 48,577千円)							
主な業務内容	職域における新型コロナウイルスワクチン接種に係る企業等への支援							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 「新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業」に統合するため廃止する。								

<参考: 新型コロナウイルス感染症総合対策強化事業統合に伴う廃止事業一覧 (福祉保健部・生活環境部) >

担当課	事業名	本年度	前年度	比較	備考
福祉保健課	保健所機能等体制強化事業	0	318,788	△318,788	
福祉保健課	新型コロナウイルス入院患者家族支援事業	0	11,575	△11,575	
障がい福祉課	障がい者施設の新型コロナ対策支援事業	0	16,270	△16,270	
長寿社会課	高齢者施設の新型コロナ対策支援事業	0	80,000	△80,000	
医療政策課	入院医療コーディネートセンター設置事業	0	8,654	△8,654	
医療政策課	鳥取方式在宅療養体制整備事業	0	212,587	△212,587	
くらしの安心推進課	宿泊療養運営等事業	0	3,488,261	△3,488,261	
計		0	4,136,135	△4,136,135	

令和5年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款項目 節	2款 総務費				3款 民生費				
		うち新型コロナウイルス感染症対策本部事務局				うち新型コロナウイルス感染症対策本部事務局			
			2項 企画費				1項 社会福祉費		
				2目 計画調査費				1目 社会福祉総務費	
1 報酬	660,086				363,926				
2 給料	3,086,167				1,643,865				
3 職員手当等	3,484,185				986,888				
4 共済費	1,183,094				618,598				
5 災害補償費	300								
6 恩給及び退職年金	5,424								
7 報償費	314,715				77,153				
8 旅費	241,074	20	20	20	55,798				
費用弁償	39,799				15,153				
普通旅費	149,391				16,925				
特別旅費	51,884	20	20	20	23,720				
9 交際費	2,860				200				
10 需用費	640,884				142,117	524	524	524	
11 役務費	521,176				55,646	987	987	987	
12 委託料	6,416,040	400	400	400	3,614,057	12,439	12,439	3,068	
13 使用料及び賃借料	1,207,472				82,448	1,180	1,180	1,180	
14 工事請負費	2,340,164				374,746				
15 原材料費	858								
16 公有財産購入費	3,554								
17 備品購入費	127,886				39,415				
18 負担金、補助及び交付金	9,786,383	600	600	600	37,048,450	696,595	696,595		
19 扶助費	300				1,593,795				
20 貸付金					16,100				
21 補償、補填及び賠償金	38,443								
22 償還金、利子及び割引料	156,900								
23 投資及び出資金									
24 積立金	222,794				1,514,897				
25 寄附金	34,820				950				
26 公課費	379				47				
27 繰出金	3,000				3,311,990				
予備費									
計	30,478,958	1,020	1,020	1,020	51,541,086	711,725	711,725	5,759	
財源内訳	国庫支出金	2,536,929	1,000	1,000	1,000	4,566,378	5,333	5,333	
	地方債	2,267,000				276,000			
	その他	2,731,793				2,832,380	224,000	224,000	
	一般財源	22,943,236	20	20	20	43,866,328	482,392	482,392	5,759

令和5年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目  節	3款 民生費		4款 衛生費						
	うち新型コロナウイルス感染症対策本部事務局		うち新型コロナウイルス感染症対策本部事務局						
	1項 社会福祉費		1項 公衆衛生費			2項 環境衛生費			
	4目 老人福祉費	12目 障がい者自立支援事業費			3目 予 防 費	3目 環境衛生連絡調整費			
1 報 酬			395,909	202,525	81,787	81,787			
2 給 料			1,439,799						
3 職 員 手 当 等			892,007						
4 共 済 費			533,601	24	24	24			
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 報 償 費			306,465	260,448	2,948	2,948			
8 旅 費			52,720	3,612	746	746			
費用弁償			12,792	3,168	552	552			
普通旅費			18,617						
特別旅費			21,311	444	194	194			
9 交 際 費			100						
10 需 用 費			538,880	352,369	270,506	270,506	75,113	75,113	
11 役 務 費			236,837	181,559	25,649	25,649	1,260	1,260	
12 委 託 料	8,831	540	3,593,050	2,180,874	1,229,773	1,229,773	444,364	444,364	
13 使用料及び賃借料			946,055	860,062	5,690	5,690	853,184	853,184	
14 工 事 請 負 費			983,143						
15 原 材 料 費									
16 公 有 財 産 購 入 費									
17 備 品 購 入 費			22,153						
18 負担金、補助及び交付金	689,000	7,595	10,606,276	5,232,398	5,222,398	5,222,398	10,000	10,000	
19 扶 助 費			1,414,926	163,384	163,384	163,384			
20 貸 付 金			980,790						
21 補償、補填及び賠償金			1,000						
22 償還金、利子及び割引料									
23 投資及び出資金									
24 積 立 金			469,097						
25 寄 附 金			77,830						
26 公 課 費			125						
27 繰 出 金									
予 備 費									
計	697,831	8,135	23,490,763	9,437,255	7,002,905	7,002,905	1,383,921	1,383,921	
財 源 内 訳	国庫支出金		5,333	11,188,187	8,804,319	6,435,887	6,435,887	1,383,921	1,383,921
	地方債			731,000					
	その他	224,000		804,719					
	一般財源	473,831	2,802	10,766,857	632,936	567,018	567,018		

令和5年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	4款 衛生費				新型コロナウイルス 感染症対策本部 事務局 合計	
	うち新型コロナウイルス感染症対策本部事務局					
	3項 保健所費		4項 医薬費			
	1目 保健所費		2目 医務費			
1 報 酬	120,738	120,738			202,525	
2 給 料						
3 職 員 手 当 等						
4 共 済 費					24	
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金						
7 報 償 費	2,000	2,000	255,500	255,500	260,448	
8 旅 費	2,866	2,866			3,632	
費用弁償	2,616	2,616			3,168	
普通旅費						
特別旅費	250	250			464	
9 交 際 費						
10 需 用 費			6,750	6,750	352,893	
11 役 務 費	6,873	6,873	147,777	147,777	182,546	
12 委 託 料	505,252	505,252	1,485	1,485	2,193,713	
13 使用料及び賃借料			1,188	1,188	861,242	
14 工 事 請 負 費						
15 原 材 料 費						
16 公 有 財 産 購 入 費						
17 備 品 購 入 費						
18 負担金、補助及び交付金					5,929,593	
19 扶 助 費					163,384	
20 貸 付 金						
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資 及び 出資金						
24 積 立 金						
25 寄 附 金						
26 公 課 費						
27 繰 出 金						
予 備 費						
計	637,729	637,729	412,700	412,700	10,150,000	
財 源 内 訳	国庫支出金	571,811	571,811	412,700	412,700	8,810,652
	地方債					
	その他					224,000
	一般財源	65,918	65,918			1,115,348

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
2 目 計画調査費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県安心観光・飲食エリア創出支援事業補助金	600
3 款 民生費		
1 項 社会福祉費		
4 目 老人福祉費		
負担金、補助及び交付金	介護サービス事業所に対するサービス継続支援事業補助金	222,000
負担金、補助及び交付金	鳥取県社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金	467,000
1 2 目 障がい者自立支援事業費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス当事業者に対するサービス継続支援事業補助金	7,595
4 款 衛生費		
1 項 公衆衛生費		
3 目 予防費		
報酬	臨時の医療施設等の嘱託医師	185人
報酬	コンタクトセンター等の嘱託看護師・保健師	58人
負担金、補助及び交付金		
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症医療体制充実等補助金	312,500
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金	3,693,227
負担金、補助及び交付金	措置入院医療費負担金	7,121
負担金、補助及び交付金	患者搬送負担金	1,900
負担金、補助及び交付金	鳥取県診療・検査医療機関休業支援補助金	15,500
負担金、補助及び交付金	鳥取県診療・検査医療機関労災給付上乗せ補償保険加入支援補助金	1,250
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊施設確保支援事業補助金	47,628
負担金、補助及び交付金	新型コロナウイルスクラスター対策支援金	5,000
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症対応看護職員応援派遣事業補助金	4,019
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入促進事業費補助金（医療機関分）	61,500
負担金、補助及び交付金	連休等期間中の診療・検査・調剤体制確保補助金	40,369
負担金、補助及び交付金	新型コロナウイルス感染症検査費用負担金	131,968
負担金、補助及び交付金	鳥取県妊婦に対するPCR検査負担金	37,766
負担金、補助及び交付金	鳥取県ワクチン・検査パッケージ等に向けた無料PCR検査等事業補助金	750,000
負担金、補助及び交付金	新型コロナウイルスワクチン接種促進支援補助金	97,000
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症予防職域接種共同実施等支援補助金	1,650
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症予防職域接種支援補助金	14,000
2 項 環境衛生費		
3 目 環境衛生連絡調整費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県観光需要回復支援事業補助金	10,000
3 項 保健所費		
1 目 保健所費		
報酬	嘱託医師	5人
報酬	看護師	36人
報酬	保健師	8人

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例の一部を改正する条例</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  新型コロナウイルス感染症は、これまでの変異により感染力は強くなったものの、発生初期と比較して重症度が低下しており、国において「国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある状態とは考えられないことから、新型インフルエンザ等感染症に該当しない」と示され、公衆衛生上緊急の対応を要する危険のある感染症ではなくなりつつある。                  その病原性、重症化の可能性の高さ、その他ウイルスの特性による県民の生命及び健康への影響を考慮し、必要に応じてクラスター対策を実施するよう、クラスター対策を行うべき新型コロナウイルス感染症の定義について、所要の改正を行う。</p> <p><b>2 概要</b>                  (1) その病原性等による県民の生命及び健康への影響を考慮し、公衆衛生上緊急の対応を要する危険性がないと知事が認める場合における新型コロナウイルス感染症は、この条例の規定によるクラスター対策を行うべき新型コロナウイルス感染症とはしない。                  (2) 再び、強毒性の感染症となるなど、知事は(1)の場合に該当しなくなったと認めるときは、公衆衛生、感染症その他の医学に関する知見を有する者の意見を聴くとともに、議会に報告するものとする。                  (3) 施行期日は、公布の日とする。</p>

鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例（令和2年鳥取県条例第51号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>新型コロナウイルス感染症</u> <u>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）第1条の規定による改正前の新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症（その病原性、重症化の可能性の高さその他のウイルスの特性による県民の生命及び健康への影響を考慮し、公衆衛生上緊急の対応を要する危険性がないと知事が認める場合におけるものを除く。）をいう。</u></p> <p>(2)～(4) 略</p> <p><u>第2条の2 知事は、前条第1号に規定する場合に該当しなくなつたと認めるときは、公衆衛生、感染症その他の医学に関する知見を有する者の意見を聴くとともに、議会に報告しなければならない。</u></p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>新型コロナウイルス感染症</u> <u>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）第1条の規定による改正前の新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。</u></p> <p>(2)～(4) 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。